

## 不祥事の再発防止に向けたコンプライアンスの取組強化について

### —本市職員による収賄事件の再発防止緊急対策—

大阪市では、これまで、市政運営刷新委員会の提言等を踏まえ、入札契約制度の改善を進めるとともに、公正な職務の執行を確保するための取組みを行ってきた。

平成 21 年 3 月 11 日、水道局職員が収賄容疑で逮捕される事態が発生したことから、平成 21 年 9 月に「契約事務等適正化に向けた今後の取組み」をとりまとめ、公正な職務執行に努めてきた。

また、大阪市入札等監視委員会の提言を受け、平成 25 年度から重点的に入札契約事務に関するコンプライアンスの取組強化を行うとともに、職員に対しても周知徹底を行ってきたところである。

しかしながら、平成 26 年 7 月 14 日、病院局職員が収賄容疑で逮捕されるという事態が発生した。

公正な入札契約の遂行にあたっては、それに携わる全ての職員が厳正・厳格な意識をもって公正に職務を遂行するとともに、コンプライアンス意識の更なる徹底や職場風土の改革が必要である。

当委員会としては、こうした認識のもと二度とこのような事件を繰り返すことのないよう、再発防止に向けた緊急対策を行うこととし、全職員への周知徹底を図るとともに、不祥事の再発防止に向けたコンプライアンスの取組強化について、固い決意を持って実施することを決定する。

平成 26 年 7 月 22 日

大阪市入札契約制度改善検討委員会

委員長 田中 清剛